



初心者向け 

5人の弁理士が
全5回で知的財産を
わかりやすく解説し
ます！

知財 基礎講座

共催
日本弁理士会関西会
京都地区会
一般社団法人
京都発明協会

講師は弁理士

オンラインセミナー

受講料無料

あなたのビジネスを守り、競争力を高める知的財産の基礎知識を身に付けましょう！

こんな方におすすめ

- ・ 知財って重要そうだけど、何をすればいいかわからない
- ・ 商品や店舗名を考えたけど、この後どうすればいいの？
- ・ ビジネスを拡大していくうえで気を付けておくべき点は？

対象者



京都府内在住もしくは勤務の方

※定員に満たない場合は他府県の方もご参加いただけます

中小企業の経営者や知財担当者、個人事業主、
大企業の若手技術者など幅広い層に分かりやすい
セミナーです

開催日程

時間はいずれも **15:30～16:30**

全5回

※すべて火曜日

令和5年

7月11日 第1回 知財入門 「身近に感じる知的財産とは？」

8月 8日 第2回 特許入門 「特許と実用新案 — その実例」

10月10日 第3回 意匠入門 「どんな意匠(デザイン)が登録できるのか？」

12月12日 第4回 商標入門 「商標制度の概要 ～ 商標特有の役割を交えて」

令和6年

1月23日 第5回 著作権入門 「これだけは知っておきたい著作権」

詳細、申し込みは裏面へ ➡

お問い合わせ先

一般社団法人京都発明協会

TEL : 075-315-8686

hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都市下京区中堂寺南町134 KRP内 京都府産業支援センター2階



各講師のコメント ※講師名の下は所属先

第1回 知財入門

< 講師 >
齊藤 真大

京都北山特許法律事務所



私の専門は特許（主に機械）ですが、これまで特許に限らず、意匠、商標等の知的財産全般に広く携わってきました。私の担当する「知財入門」講座では、個人の方・中小企業の方・ベンチャー企業の方へ「知的財産とは？」を分かりやすく説明をさせていただきます。知的財産を身近に感じてもらい、ビジネスにどのように活かされているのかをイメージしてもらえれば幸いです。

第2回 特許入門

< 講師 >
仁賀 伊久雄

弁理士法人みのり特許事務所



私は半導体、生産設備等の開発経験があり、現在は特許明細書作成を担当しています。これまで、機械、電気、システム、ゲームアプリ、機械学習等の出願をしてきました。担当の「特許入門」では、特許の役割、特許制度の概要、実用新案制度を実例に照らしながら丁寧に説明します。

第3回 意匠入門

< 講師 >
北東 慎吾

弁理士法人みのり特許事務所



これまで、電機メーカーでの開発業務（約8年間）と、特許事務所での意匠を含む知的財産全般についての業務（約17年間）を行ってきました。そんな私が担当する意匠入門では、意匠制度の概要を説明した後に、どのような意匠が登録されるのかについて実例を挙げて説明します。最近保護対象に加わった、画像、建築物、内装の意匠にも触れる予定です。

第4回 商標入門



< 講師 >
谷口 聡

弁理士法人
京都国際特許事務所

私は20年あまり、特許事務所で主に特許出願の業務を行ってきましたが、商標に関しても事務所内で多くの事例に触れています。担当の「商標入門」では、実例を交えつつ、商標制度の概要を説明するとともに、特許や意匠とは異なる、商標特有の役割について説明する予定です。

第5回 著作権入門



< 講師 >
中村 惇志

京都北山
特許法律事務所

私はこれまで、特許、商標、意匠、著作権等、知的財産業務全般に幅広く関わってきました。著作権は創作した時点で自動的に権利が発生するため、権利の有無を判断することが難しいですが、トラブルになってから「知らなかった」では済まされません。「著作権入門」講座では、著作権の役割や制度の概要など、これだけは押さえておきたい著作権の基礎知識について、実例を交えながら分かりやすく説明します。

形式

Zoomを利用したオンラインセミナー
(開催の数日前にZoom招待URLと講座資料データをメールでお送りします)

定員

50名 京都府内に在住もしくは勤務されている方が対象
他府県の方は定員に満たない場合にご参加いただけます

受講料

無料

申込締切：各開催日の5日前

POINT

- ・弁理士が講師
- ・受講しやすい1時間の講座
- ・オンラインなのでどこでも受講可能
- ・各講座をアーカイブして後日復習可能

お申し込み方法

申込フォームからお申込み下さい
< 下記QRコードからも可能 >

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/p5kCEe8GuefAjyDdA>

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからお申込み可能です。

ホームページ ▶ <https://kyoto-hatsumei.com/>

※定員オーバーのため、ご参加いただけない場合はご連絡いたします。



▲ 申込フォーム

京都発明協会

検索